

第4回古平町議会臨時会 第1号

平成27年11月25日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて
〔平成27年度古平町一般会計補正予算（第3号）〕
- 5 議案第47号 平成27年度古平町一般会計補正予算（第4号）
- 6 議案第48号 古平町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 7 認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝統君	1番	木村輔宏君
2番	堀清君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	池田範彦君	7番	山口明生君
8番	高野俊和君	9番	工藤澄男君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	本間順司君				
副町	長	田口博久君				
教	育	長	成田昭彦君			
総	務	課	長	藤田克禎君		
企	画	課	長	小玉正司君		
財	政	課	長	三浦史洋君		
民	生	課	長	和泉康子君		
保	健	福	祉	課	長	佐藤昌紀君
産	業	課	長	宮田誠市君		
建	設	水	道	課	長	本間好晴君
会	計	管	理	者		白岩豊君
教	育	次	長			佐々木容子君

産業課長補佐	井	本	将	義	君
財政係長	細	川	正	善	君

○出席事務局職員

事務局長	本	間	克	昭	君
議事係長兼総務係長	中	村	貴	人	君

開会 午前10時00分

○**議会事務局長（本間克昭君）** それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。3番、真貝議員につきましては所用によりおくれるとの連絡が入っております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上でございます。

◎開会の宣告

○**議長（逢見輝統君）** ただいま事務局長の報告どおり9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成27年第4回古平町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝統君）** 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○**議長（逢見輝統君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、8番、高野議員及び9番、工藤議員のご兩名をご指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○**議長（逢見輝統君）** ここで、去る11月18日に開催されました議会運営委員会での協議事項を議会運営副委員長より報告していただきたいと思っております。

議会運営副委員長、堀清君、報告願います。

○**議会運営副委員長（堀 清君）** それでは、去る11月18日に開催されました議会運営委員会での決定事項を報告申し上げます。

会期につきましては、きょうから27日までの3日間とするものです。中間でございます26日におきましては、決算審査特別委員会開催のため、議決をもって休会といたします。また、27日の本会議は決算特別委員会終了後、時間を繰り下げて開催する運びといたします。

議事日程につきましては、手元に配付の会期予定表としてございますので、ご承知おき願います。

次に、平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の審議につきましては、例年どおり各会計の内容の説明が終わり次第、全員による決算審査特別委員会を設置しまして、これに付託して審議することといたします。また、慣例により委員長には副議長を、副委員長には総務文教常任委員長を充てることといたします。

審議の方法でございますが、一般会計の歳入につきましては款別に3款程度に分け、また歳出は款ごとに区切って質問を行います。その他の会計につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。

また、質疑は一問一答で継続して質問することとし、ほかの人に移ったときは再質問はできないことといたします。一問一答で一度に数項目にわたって質問すること、また決算ですので、予算的な質問にならないようご注意ください。決算審査特別委員長におかれましては、その点ご配慮願います。討論は、本会議で行いますので省略いたします。採決については、全会計一括で採決する運びといたします。次に、本会議でございますが、全員での特別委員会で質疑を行っておりますので、質疑は省略することといたします。また、討論、採決については例年どおり一括で行うことといたします。

以上、議会運営委員会で決定された事項でございますので、皆様にご報告申し上げますとともに、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（逢見輝続君） 議会運営副委員長の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○議長（逢見輝続君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日11月25日から11月27日までの3日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月25日から11月27日までの3日間に決しました。

なお、明日26日は決算審査特別委員会を予定しておりますので、休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 異議なしと認めます。

よって、あすの本会議は休会とすることに決しました。

次に、会議時間の変更についてでございますが、最終日の27日の本会議は決算審査特別委員会の終了を待って開始時間を繰り下げて会議を開きたいと思っておりますので、あらかじめご連絡いたします。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（逢見輝続君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、9月分、10月分の例月出納検査結果、平成27年第3回後志広域連合議会臨時会議決結果、平成27年北後志衛生施設組合議会第1回臨時会議決結果、平成27年北後志消防組合議会第1回臨時会議決結果、平成27年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果、平成26年度古平町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の提出についての6件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもってかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第46号

○議長（逢見輝続君） 日程第4、議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○財政課長（三浦史洋君） ただいま上程されました議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて提案理由のご説明をいたします。

本件は、一般会計の第3号補正予算でございます。これにつきましては、議会を招集する時間的な余裕がなかったため、自治法179条1項の規定により専決処分をしたので、今回報告して承認を求めるものでございます。

記としまして、専決処分（第3号）、平成27年度古平町一般会計補正予算（第3号）、これにつきましては群来町にある船揚げ場の部分の工事費の増額でございます。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ453万5,000円を追加しまして、総額を36億2,716万円とするものでございます。

款項の区分ごとの金額等につきましては、第1表にお示ししてございます。

それでは、事項別明細の歳出のほうからご説明します。6ページ、7ページをお開きください。6款4項1目漁港管理費、既定の予算に453万5,000円を追加して、2,992万2,000円とするものでございます。工事請負費、船揚げ場の波除堤改良工事の請負費を453万5,000円増額するものでございます。

説明資料を配っておりますので、お出しください。A3判、大きいのでカラー刷りになっているものです。A3判の……済みません。申しわけございません。配る予定でございましたが、今実際に配っていないということなので、口頭でご説明いたします。これにつきましては、ことし実施設計もやっております。実施設計が9月30日で終わるということで、この実施設計の中で当初予算で計画していました工事内容よりも増額するというので、具体的には結果的に根固めコンクリートとか被覆ブロック等で補強する部分をふやしてございます。今言いました根固めコンクリートが6.23トン型、6トンぐらいあるコンクリートを8個埋めると。被覆ブロック、2トンあるものを34個埋めてかなり補強をするというもので、当初は同規模、倒壊したものと同規模のものを製作して据えつける考えでございましたが、実施設計をしまして、その途上で同じようなものだと倒壊する危険性もまた出てくるということで、自重をふやした形態をつくるということでの増額補正でございます。

続きまして、歳入のほうをご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。14款2項5目農林水産業費補助金、既定の予算に226万7,000円を追加して、1,503万円とするものでございます。3節で船揚げ場の改良事業の補助金、北海道からの補助金、地域づくり総合交付金というメニューでございます。2分の1補助ということで、歳出に見合う金額を計上してございます。

19款4項2目雑入、既定の予算に226万8,000円を追加して、9,590万円としたものでございます。その他収入で財源調整をさせていただいております。

以上、説明でございましたが、よろしくご審議の上、承認賜りたいと存じます。

○議長（逢見輝続君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○9番（工藤澄男君） 今のこの問題なのですけれども、確かに根固めだとか今までと違った工法でもって強固なものになるということは非常によいことだと思っております。それで、今は防波堤の部分だけだとは思うのですけれども、実際にまだその周りにも弱い部分がたくさんあって、そして特に石垣部分の波返し部分は蛇かごといいですか、布団かごが積んであるのですけれども、ほとんどないような状態で波がまともに上がるので、せっかく今ここをきちんと直したというのは、別にそれはそれで評価していますけれども、続けてその続きもやるような考えとかというのはあるのでしょうか。

○議長（逢見輝続君） ちょっと待ってください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○議長（逢見輝続君） それでは、再開いたします。

答弁をお願いします。

○産業課長補佐（井本将義君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

先日、産業課でも現場は視察いたしまして、ご指摘ありました石垣部分、波返しの部分について、これは危ないなという印象を受けたところでありまして、今後どうするか。例えば消波ブロックを置くのがいいのか、あるいは抜本的に補修するのがいいのかというところを現在課内部で検討している状況でございます。

以上です。

○9番（工藤澄男君） コンクリートの波返しの場合であれば、そんな極端な影響は受けないのですけれども、ああいうブロックを積んだ場合は1個取れますと、ほとんど全滅に近いような形があります。それ実際に例えば川の護岸なんかでもよくそういうことがあるものですから、もしできるのであったらやはり強固なものにしていけるようにご尽力していただきたいと思います。

終わります。

○議長（逢見輝続君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これから議案第46号 専決処分（第3号）の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。
よって、本案は承認することに決しました。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○議長（逢見輝統君） それでは、再開いたします。

◎日程第5 議案第47号

○議長（逢見輝統君） 日程第5、議案第47号 平成27年度古平町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○財政課長（三浦史洋君） ただいま上程されました議案第47号 平成27年度古平町一般会計補正予算（第4号）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本件につきましては、ふるさと寄附金の部分につきましての増額ということでございます。

まず、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,708万2,000円を追加しまして、総額を37億7,424万2,000円とするものでございます。

款項の区分の金額等につきましては、第1表にお示ししてございます。

まず、歳入のほうからご説明いたします。11ページ、12ページをお開きください。16款1項1目寄附金、既定の予算に1億4,690万円を追加して、2億3,850万1,000円とするものでございます。寄附金、ふるさと応援寄附金ということで増額でございます。これにつきましては、寄附金に対する贈呈品をリニューアルしてございます。この8月にリニューアルしまして、以前は5社、9品目の部分を7社、33品目ということで品目をかなり3倍以上ふやしてございます。そこで、またぐっと人気が出まして寄附金がふえてございます。件数的には、8月リニューアル直後は申し込み件数約2,100件、9月も2,100件、10月が3,700件というデータがございます。ちなみに、リニューアル前の7月は98件の申し込みでした。爆発的にふえてございます。それで、今後を予想しまして11月、12月が去年も非常に多かったもので、今回も11月、12月、多目に予想してございます。そして、年明けの1月からはがたと減ると。ことしの1月の場合は2桁台に減っていますので、今回は品目も多く頑張っているということで3桁台の寄附を見込んで、トータルしまして11月以降は1億3,000万余り来るであろうということで踏んでございます。年間トータルしまして括弧書きにありますように2億3,850万円という想定をして予算を計上したものでございます。

続いて、19款4項2目雑入、既定の予算に18万2,000円を追加して、9,608万2,000円とするものでございます。その他収入で財源調整をさせてもらっております。

歳出、13ページ、14ページをお開きください。1款1項1目議会費、既定の予算に12万6,000円を追加して、4,420万2,000円とするものでございます。旅費の部分で12万6,000円ふやしております。

町立診療所の部分での指定管理をしていただける法人のほうの誘致活動ということで議員さんの旅費、事務局員の旅費の増額でございます。

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費、既定の予算に5万6,000円を追加して、2億5,769万円とするものでございます。これにつきましても診療所誘致の旅費でございます。保健福祉課長の分で、これも法人本部、宮城県のほうに行く部分の日帰りの旅費でございます。

続いて、7款1項6目ががんばろう！ふるびら特別対策事業費、既定の予算に1億388万2,000円を追加して、1億8,078万8,000円とするものでございます。13節で贈呈品の委託料でございます。当然寄附金がふえますので、贈呈品の部分もふやさなければいけないということで、見方としましては寄附金額の約7割、7掛けで計算してございます。歳入で説明した寄附金の部分の7割ということで計上してございます。14節、ヤフーの公金支払いシステムの利用でございます。クレジットで納付する方々、全体の8割ぐらいいるであろうと。あと2割は納付書です。クレジット8割部分でヤフーのシステムを使っておりますので、手数料1%掛ける消費税ということで都合206万1,000円かかるであろうと考えております。

続いて、13款1項1目基金費、既定の予算に4,301万8,000円を追加して、1億1,442万8,000円とするものでございます。積立金、ふるさと応援基金のほうに積み立てるものでございます。まず、寄附金額から贈呈品の部分やヤフーの部分を引きまして、差し引き残った金額4,301万8,000円をとりあえず基金のほうに積むという形をとらせていただいております。

以上、提案理由の説明でございましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りたいと存じます。

○議長（逢見輝続君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○2番（堀 清君） 最終的には、現在今何と言うか、加工屋さんだとか全部で7社ということなのですけれども、ここら辺の金額的な形の中の整理はできているのでしょうか。各社の金額というか扱い高、ちょっと説明できたら説明してください。

○企画課長（小玉正司君） 寄附金につきましては、毎日データ来ますので、それに基づいて資料整理はしてございます。ここで、個々の事業者ということでございますけれども、それについても整理してございます。あと、イメージとして細かい金額はともかく、ちょっとイメージということだけで説明にかえさせてもらいますけれども、よ吉野さんが全体の5.8%、野村商店が0.3%、大島水産で56.1%、カネト水産で15.4%、漁協生産部で12.9%、かねきち吉野さんで3.2%、そしてヤマダイふじたさんが6.4%と。そういうことで、若干変動しますけれども、月によって変動しますけれども、4月からの状況として今の割合でございます。

○8番（高野俊和君） 大体同じようなことなのですけれども、今説明によりますと前回倒産した会社もその中に再生している会社が2社ほど入っているようでありますので、それは理解しました。そして、前回たしか贈呈品が偏って一部品切れをしたというようなことでありましたけれども、今回そのことにつきましては各商店と町でそのような話し合いはしているのか、それとも贈呈品に関しては業者に全てお任せして町とそういう話し合いはしていないのか、その辺もしお話できましたらお願いしたいと思いますけれども。

○企画課長（小玉正司君） 贈呈品につきましては、去年12月中ころで大島水産のイクラが品切れ

になったと。品切れというよりも、ほかに例年どおり取引業者のほうに引き渡す分があつてふるさと納税に回せなかったと、そういうことがございました。ことしにつきましても予想以上に数出ていますけれども、今のところ大丈夫だと、そのようなお話はしてございます。そして、数が数ですから、今は毎日統計資料を朝整理しまして各業者さんのほうにも毎日のようにお知らせしております。

○8番（高野俊和君） 業者さんも7社とふえて、品目も33ぐらいにかなりふえておりますので、商品そのものが物すごくダブったり、そういうようなことということは別に心配はないのでしょうか。

○企画課長（小玉正司君） 今のご質問でダブるといふようなお話がありましたけれども、ちょっと理解できなかったのですが、もう一度質問をしてもらいたいと思います。

○8番（高野俊和君） 前回も人気のあった商品が一方的に偏ったということでもありますので、その人気商品に関して例えば古平でふえた7社に関して、そういう人気の商品を少し生産していただくというような、そういう話は町からはするということはないのでしょうか。

○企画課長（小玉正司君） ことし8月にリニューアルしたと。当然のように去年の結果、各業者さんのほうにも全てお示ししまして、人気の筋もお話ししました。そういうことで、具体的に言えばサケとばだとかイクラだとかそういうお話もしまして、取り組んだ業者もおります。ただ、やっぱり寄附される方はいろいろ調べまして、その辺のグラム数もシビアに調べて寄附、そして贈呈品の要望をしているようでございます。

○1番（木村輔宏君） この宣伝するといふ方法、例えば町でもってこれを宣伝するといふことはまずできるのかといふことと、意外とこれは所得税の金額に応じて幾らまでできますよといふものがあるのですよね。例えば1,000万の金額、所得税があればそれから差し引いていくと、その人にもよるのだけれども、20万かな、30万かな、あるのですけれども、そういう方法でふるさと納税できますよといふ宣伝、これってできるのかなといふ。

○企画課長（小玉正司君） 宣伝といひますか、古平町独自でそういう宣伝といふよりも今テレビでもやっていますけれども、寄附金についてはことしから寄附金控除拡大になりまして、住民税の20%、昨年までは10%、これが20%になったと。そういうことで、総務省のほうでも国のほうでもこちらのほうに力を入れてやっております。ただ、古平町が独自にこういうふうに拡大になったから古平町に寄附くださいと、そのようなことは考えていないです。ただ、当然のように住民、国民の方がどのように古平町のことを知ってもらえるのかと。そういうことで、各町村はふるさとチョイスというインターネットのサイト、そこに登録していると。古平もそこに登録してカード決済を行っている、そういう状況でございます。

○1番（木村輔宏君） 全くわかるのです。ただ、1つ言えることは、自分がどれまで例えばふるさと納税をできるのかといふことを意外と知らない方、それから我々古平住民でも例えば東京の方々、そういう方々にふるさと納税をさせてほしいのだけれども、自分はそれをできるのかわからない。どのくらいやったら、例えば所得が100万ありますよと、その10%、20%と。家庭にもよるわけですが、それができる方法といふものの宣伝といふのはできないのかといふことなのです。

けれども。

○企画課長（小玉正司君） それにつきましてもふるさと納税のサイトのほうに税のほうの情報も載っておりますので、そちらを見ていただきたいなど。だから、税の宣伝とふるさと納税の宣伝を分けるべきでないかなと、そのように考えてございます。

○議長（逢見輝統君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第47号 平成27年度古平町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第48号

○議長（逢見輝統君） 日程第6、議案第48号 古平町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） ただいま上程されました議案第48号 古平町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について提案理由の説明をいたします。

本件は、本年6月23日開会の第2回定例会でご決定賜りました当該条例の内容が外来診療による診療所運営に重きを置いた内容でありました。10月23日に開催されました全員協議会で報告したとおり、現在協議を進めている医療法人とは外来及び入院の診療を実施すべく準備しているところであります。本条例の内容を入院を含めて診療内容に変えるべく一部改正するものであります。

条例改正の内容につきまして、別紙で議案第48号説明資料、1枚物をお配りしているかと思いますが、そちらで説明いたします。よろしいでしょうか。右側が改正前の内容です。左側が改正後の内容で、2点改正内容がございます。1点目が3条で、診療所の行う業務を規定しておりますが、この中に診療所への入院という文言を加えます。それから、もう一つ目が第4条で診療科目等という規定をしておりますが、この4条の2項に病床数は18床とするというふうに規定を追加するものであります。この追加によって、入院診療を確定させるものであります。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○7番（山口明生君） 説明の内容と余り関係ないのですが、せんだっての全員協議会の時点でこ

の宮城県の法人に関して、どの程度信頼に足りるのかという部分が若干わからないというか、まだあの時点で100%信頼できるかどうかわからないというようなお話もありましたが、きょうに至るまでの経過の中でそういったことの進展等、こちらに教えていただける情報等ありましたらお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 10月23日の全員協議会でご説明した際に、いろいろ資料、それから有識者、この医療に関して精通されている方からの意見等々、調査している最中でありましてというふうに報告しておりました。資料については、法人の定款、決算状況、それから現に26年から行っている佐呂間の状況等々の資料を集め、内容の状況を確認したところ、まず法人としてはまだ十数年、設立してから十数年の法人であるということで、多少若い法人ということで心もとない部分もあるというような感じ、古い法人とは違ってこれから伸びていくであろう法人というふうに解釈しております。それから、経営内容等については特に問題がないというふうに結論づけております。あと、有識者からの意見でございますが、いろいろと意見でございますが、この時期に及んでやっていく、ましてや地域医療ということに対して意義のある法人ですので、千差万別いろんな意見はございます。そういった中で、町としてこの法人でいくというのは、それはそれでよろしいのではないのでしょうかという意見をいただいております。

以上です。

○議長（逢見輝続君） 山口議員、よろしいですか。

○7番（山口明生君） はい。

○8番（高野俊和君） 前々回の協議会のときに、たしかこの法人、昨年佐呂間町で開設されたこと。その前に清里町で平成22年からことしの3月までこの病院を展開していて、3月でやめたということでしたけれども、その清里町でたしか現在5月から同じ場所で病院を展開しているというのをちょっと見たような気がするのですけれども、今は病院を小さい町村で持つというのはなかなか大変なことで、先ほど前回の課長の説明では補助の問題で清里町では閉鎖になったということでありましたけれども、その年の5月にまた清里町で同じ場所で病院を展開しているということがちょっと不思議なような気がしたのですけれども、町長、佐呂間に行ってこういうことはなかなか聞けないと思うのですけれども、清里町をやめた理由というのは補助の問題だけだったのかということがやっぱりちょっと頭に残るのですけれども、その辺は課長、少しお話は聞いているのでしょうか。

（3番 真貝政昭君出席）

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 議員皆様、本当に清里の経過については皆さんもご心配になるかとは思いますが、前回は報告したとおり最終的に清里町で撤退した理由というのは、やはり町側のお金に対する思いと法人の思いとが違っていたということで最終的に清里の診療をやめたということになります。もうちょっと詳しくお話ししますと、町から当初お願いしたのが診療所施設、機器等を全て無償でお貸しするので、自主運営をしてくださいという約束で進めたようです、18床の病床を持った状態で。当初法人は、それで何とか地域医療、困っているのであればということで進めたはいいのですが、年数たつうちにやはり入院診療を独自に進めていくというのはやっぱり経費がかさんでいくということで、約束はわかっているのだけれども、やはりこのまま続けていくとな

ると法人も赤字を抱えてまでということとは難しいので、運営補助をお願いできないかという話し合いがあったようです。そこで、町としては議会を含めて承認を得ている事項ですので、なかなか途中から変えていくということは難しいということで、紆余曲折あった中で最終決定としてそういうふうになったということでした。この恵尚会という法人が清里町で医療としてどうだったのかということに対して担当課長のほうとお話しした際には、診療自体はすごく町民から喜ばれていたというお話も聞いております。全くもって町と法人とのお金の関係でうまく折り合いがつかなかったというのがどうも事実みたいです。

○8番（高野俊和君） 内容はわかりました。でも、課長、今やっている病院は全く補助なしでやっているのでしょうかね。関係ないので、答えられないかもわかりませんが、もしわかりましたら。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 済みません、言葉足らずでした。その後、すぐ近くの町の法人が何とか診療を請け負ってくれたようです。指定管理方式によって行われているというふうに聞いております。新しい法人については、佐呂間なり、うちなりと同じような形式で町もその新しい法人と話し合ったようです。

○議長（逢見輝続君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第48号 古平町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 認定第1号

○議長（逢見輝続君） 日程第7、認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

先に一般会計から説明をいたします。説明は簡潔にお願いいたします。

三浦財政課長、お願いいたします。

○財政課長（三浦史洋君） それでは、26年度の一般会計の決算の説明について進めてまいります。決算書及び決算説明書をお出してください。

初めに、決算書でご説明いたします。厚いほうです。ページ、最初のほう、5ページです。5ペ

ージには、一般会計の26年度の決算総括表ということで金額を載せてございます。歳入決算額35億3,138万5,980円、歳出決算額34億3,535万2,790円、歳入歳出差し引きの残額は9,603万3,190円でございます。この金額につきましては、翌年度、27年度に繰り越して26年度決算を了してございます。

ページめくっていただきまして、6ページ、7ページです。歳入歳出の款項につきましては、議決の科目でございますので、この金額、読み上げて説明してまいります。款ごとに予算現額と収入済額を読み上げてまいります。

1 款町税、予算現額 2 億2,293万5,000円に対しまして、収入済額 2 億1,814万2,443円でした。

2 款地方譲与税、予算2,400万1,000円に対し、収入2,257万1,000円です。

3 款利子割交付金、予算70万円に対して、収入45万2,000円です。

4 款配当割交付金、予算18万円に対して、94万円の収入です。

5 款株式等譲渡所得割交付金、予算 8 万円に対しまして、50万1,000円の収入でした。

6 款地方消費税交付金、予算4,500万円に対して、4,530万6,000円の収入でした。

7 款自動車取得税交付金、予算250万円に対して、281万9,000円の収入でした。

8 款地方特例交付金、予算30万円に対して、30万2,000円の収入でした。

9 款地方交付税、予算17億8,237万3,000円に対して、収入は18億3,491万5,000円でした。

10 款交通安全対策特別交付金、予算1,000円見てございましたが、交付ございません。

11 款分担金及び負担金、予算1,645万6,000円に対して、1,690万5,366円の収入でした。

12 款使用料及び手数料、予算3,657万9,000円に対して、3,615万3,175円の収入でした。

13 款国庫支出金、予算 5 億7,008万7,000円に対し、収入 5 億1,262万9,898円でした。

ページめくっていただきます。14 款道支出金、予算 2 億8,023万6,000円に対し、収入 2 億3,596万483円でした。

15 款財産収入、予算416万6,000円に対し、967万7,287円の収入でした。

16 款寄附金、予算4,640万4,000円に対し、3,938万4,020円の収入です。

17 款繰入金、予算 1 億8,326万8,000円に対し、9,577万9,826円の収入です。

18 款繰越金、予算 1 億2,517万4,000円に対し、1 億2,517万4,782円の収入です。

19 款諸収入、予算4,125万9,000円に対し、収入4,357万9,700円でした。

20 款町債、予算 3 億669万3,000円に対し、収入は 2 億9,019万3,000円でした。

歳入合計では、予算現額36億8,839万2,000円、調定額が35億6,922万9,992円、収入済額が35億3,138万5,980円、不納欠損額626万4,164円、収入未済額3,157万9,848円、予算現額と収入済額との比較としてはうろこの 1 億5,700万6,020円という結果です。

続いて、10ページ、11ページ、歳出でございます。1 款議会費、予算現額4,498万8,000円に対し、支出済額4,248万8,627円です。

2 款総務費、予算 2 億7,169万2,000円に対し、支出が 2 億319万3,482円です。

3 款民生費、予算 9 億231万5,000円に対し、支出が 8 億6,630万2,856円です。

4 款衛生費、予算 1 億8,975万7,000円に対し、支出は 1 億8,719万8,289円です。

5款労働費、予算8,504万3,000円に対し、支出が4,730万8円です。

6款農林水産業費、予算2億8,664万9,000円に対し、支出は2億7,363万2,006円です。

7款商工費、予算8,509万7,000円に対し、支出は7,442万2,873円です。

8款土木費、予算が4億1,939万4,000円に対し、支出は3億6,804万7,301円です。

ページめくっていただきまして、9款消防費、予算1億8,200万2,000円に対し、支出は1億8,140万2,044円です。

10款教育費、予算1億2,139万7,000円に対し、支出は1億1,243万6,034円です。

11款災害復旧費、予算31万6,000円に対し、支出は1万6,560円です。

12款公債費、予算4億1,438万2,000円に対し、支出が4億973万2,900円です。

13款諸支出金、予算現額1億6,910万円に対し、同額の支出でございます。

14款職員給与費、予算5億1,216万3,000円に対し、支出は5億7万9,810円です。

予備費については、予算が409万7,000円、支出ゼロということです。

歳出合計しまして、予算現額36億8,839万2,000円、支出済額34億3,535万2,790円、翌年度に繰り越した金額7,968万2,000円、差し引き不用額1億7,335万7,210円、予算現額と支出済額との比較は2億5,303万9,210円という結果でございました。

決算書のほうはこれで終わります。説明書のほうをご説明いたします。説明書4ページ、5ページをお開きください。こちらには、歳入歳出決算額と、あと執行状況ということで上の表をご説明いたします。歳入につきましては、予算に対して決算額、増減及び執行率の欄です。執行率の欄、割り返しまして95.7%執行でございます。また、歳出につきましては予算総額に対しまして決算額は93.1%の執行率でございました。歳出の右端、摘要欄に翌年度に繰越明許費繰越額ということで翌年度に繰り越した金額が7,968万2,000円でございます。26年度会計で繰越明許費として設定させていただいた4つの部分でございます。戸籍の電算化で除籍の部分が少しおくらしているということで27年度に繰り越しております。消費喚起、地方創生の部分で全国的にやっている部分、この部分についてもこれは全額繰り越してございます。また、番号制度のシステムの改修と丸山川の河口護岸の関係で繰り越した部分がございます。この金額でございました。歳入歳出差し引きの欄で摘要欄、上の行で繰越明許費の充当の繰越額ということで一般財源部分でございます。3,318万1,000円を見なければならないということで、上の明許費と差し引きしまして最後の行、純繰越額が6,285万2,190円という結果でございます。純繰越額については、例年のとおり決算を認定していただいた後の定例会で計上する予定ということで、12月の定例会で計上する予定でございます。

12ページ、13ページをお開きください。歳出の決算額について載せてございます。歳出で性質別に区分をいたしまして、前年度と今年度の比較などをしてございます。まず、12ページのほうで上の表のほうで6番目、建設事業費、25年度と比べて26年度は減ってございます。増減額、伸び率の欄で金額は7億8,393万9,000円の減ということで65.1%減ということで、これは大きな事業がほぼえみくらすとか荷さばき所、防災無線だとかが25年度は盛ってございましたが、その部分が落ちたということで減となっております。

13ページです。まず、科目ごとに差し引き増減額について大きなものについてご説明いたします。

人件費、26年度は5億3,341万7,000円ということで、前年差し引き870万8,000円の減でございます。3行目、特別職給与の部分でございますが、特別職の給料と手当の部分でございます。従前は期末手当、年間3カ月でございましたが、昨年の12月に改正いたしまして議員さんと同じ4.1カ月分にさせていただきます。また、加算措置として7.5%ですか、そういう部分で223万5,000円の増です。次の職員給与と共済負担金関係は、一般職員の部分で25年度一般職63人ございました。26年度は4人増の67人ということでございます。また、25年度には国の要請で給与削減、国と合わせてやってちょうだいというものがございまして、本町におきましても25年の7月から26年の3月までという9カ月間、5%削減をしております。その部分での差でふえているということでご理解願いたいと思います。下から2行目、退手負担金、退職手当組合の負担金でございますが、1,577万円の減ということで、25年度には事前納付金の精算、3年に1度やる精算というものがございまして、それで、25年度に1,300万円ほど精算金がありましたので、その部分で今回このような差し引きの金額になってございます。

2番、物件費、26年度と25年度の差し引き1億1,987万6,000円の増でございます。一番大きいのが委託料、6行目の委託料が前年と比べて1億776万4,000円ふえております。理由としましては、がんばろう！ふるびら対策ということでさまざまな施策をしております。まずは、人材育成の支援の委託料の部分で4,700万円ほど、またがんばろう！の贈呈品の委託事業などで2,900万円ほどということでかなりの委託料の増ということでございます。

3番の維持補修費、差し引き688万3,000円のうろこでございます。6行目、道路維持除雪ということで、除雪の委託料ではございませんが、除雪機械の整備料が入ってございます。それで130万円ほど減になっております。また、2行飛ばしまして住宅維持管理ということで、これについては補修費、住宅の補修費の部分が25年度は多かったですけれども、26年は若干下がったということで560万円の減でございます。

4番、扶助費、差し引きが4,092万8,000円の増でございます。7行目に介護・訓練等の給付費の扶助でございますが、1,131万4,000円の増ということで、前年比3.2%障害者の関係の扶助費がふえてございます。その下の2行、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時給付金については26年度に新たに設けられたものでございます。消費税が26年の4月に8%にアップしてございます。それに見合う対策ということで、この2つの給付金ができております。

5番、補助費、差し引き3,781万1,000円の減でございます。一番最後の行で、商工会商品券プレミアムの部分で、これまでは600万円の補助でしたが、がんばろう！対策ということで倍増にはならないですけれども、400万円ほどふやしてございます。右に移っていただきまして、上から4行目、備荒資金組合超過納付金、これにつきましては25年度には5,000万円積んでございますが、26年度はありません。

6番、投資的経費、差し引き7億8,393万9,000円の減でございます。これにつきましては、後ほど建設事業調べのほうで詳しく述べさせていただきます。

7番、公債費、差し引き1,217万5,000円の増でございます。元金、利子、それぞれ増減してございます。

8番、積立金、差し引き327万円の増でございます。基金への積立金でございます。

11番、繰出金6,463万4,000円の増でございます。1行目の国保会計への繰り出し、昨年と比べて4,335万9,000円ふえております。特に一般の繰出金基準以外の赤字財政支援ということで、25年度は財政支援2,980万円でしたが、26年度は約4,000万円増の6,970万円ということで、それが増要素でございます。

戻りまして、10ページ、11ページ……

○議長（逢見輝統君） ちょっと説明途中でありますけれども、ここで15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明をお願いいたします。

○財政課長（三浦史洋君） それでは、説明書のページが10ページ、11ページです。こちらには、歳入の性質別の内訳を載せてございます。まず、左側、10ページですが、増減大きい部分は上の表、16番、寄附金、ふえております。25年度が203万円に対して、26年度3,938万4,000円、増減は3,735万4,000円の増ということで伸び率1,840%伸びてございます。まず、寄附金も一般寄附金とふるさと応援寄附金に分かれてございます。ふるさと応援寄附金の25年度の金額は35万円でございます。それが26年度、ここには載っていませんが、3,796万円ということです。108倍になっております。これが特筆すべきところです。また、下のグラフには歳入の大きな部分は当然地方交付税ということで全体の52%もシェアを占めてございます。

右側、11ページについて、増減についてご説明いたします。1番、町税、差し引き額が863万3,000円の減でございます。個人町民税につきましては847万7,000円の減ということで、約10%減らしております。理由としましては、課税所得が減ってございます。また、納税義務者のほうも減ってございます。続いて、法人町民税、こちらはプラスの561万2,000円ということでございます。1つの会社が法人税割500万円ほどございましたので、ふえてございます。固定資産税につきましては227万円の減ということで、これは調定額自体減っております。145万円ほど減らしております。また、収納率低下、下がっておりますので、この金額減らしております。1つ飛ばして、たばこ税については302万4,000円の減ということで、町内で販売している本数が減少したものによります。

続いて、譲与・消費税等ということで、譲与税や交付金の部分、差し引き283万3,000円の増でございます。下から4行目、地方消費税交付金でございますが、774万2,000円の増でございます。これにつきましては、25年度は税率、消費税は5%、そのうち地方消費税部分は1%でございました。26年度は消費税8%、そのうち地方消費税分は1.7%ということでございます。また、これパーセンテージ変わりましたが、会社の事業年度によりまして締めるところがあれなので、初年度は少ない率で増加しております。次の自動車取得税の交付金については344万8,000円の減でございます。消費税8%に上がった反動かと思われま

9番、地方交付税3,972万3,000円の減でございます。普通交付税につきましては、前年比2%ほど減らしてございます。特別交付税についても2.8%減ってございます。

11番の分担金及び負担金につきましては35万7,000円の減でございます。

続いて、12番、使用料・手数料については86万7,000円の減でございます。金額大きい部分、3行目、住宅使用料239万6,000円の減ということで、これは歌葉にある公営住宅を福祉課へ譲渡しております。日付が26年4月1日に3棟12戸を譲渡してございます。その部分の使用料の関係でございます。そして、下から2行目、廃棄物処理手数料111万円の増ということで、ごみ袋の代金収入がふえております。

13番、国庫支出金、差し引き5億5,407万6,000円の減でございます。これにつきましては、建設事業の部分で、それに見合う国庫支出金の増減でございます。25年度には、大型の事業としてほほえみくらす、防災無線、荷さばき所などがございました。

続いて、右側、14番、道支出金、差し引き6,585万7,000円の増でございます。障害給付費等の部分で979万6,000円の増ということで、障害関係の扶助費がふえたものに見合う収入の増でございます。下から6行目、緊急雇用創出の経費でございますが、前年比4,538万1,000円の増でございます。人材育成の関係で、道からの補助金でございます。

15番、財産収入570万6,000円の増ということで、上から4行目、財産売払収入532万8,000円の増、旧港湾事務所の土地、建物の代金551万円ほどが内訳、主なものでございます。

16番の寄附金については3,735万4,000円の増ということで、先ほど10ページのほうでご説明いたしました。

17番の繰入金7,404万円の増でございます。2行目、小学校建設の基金からの繰り入れでございますが、小学校建設事業終わりましたので、この基金条例、昨年廃止しております。残っている金額9,200万円ほど全額一般会計に入れております。また、下の退職手当の基金につきましては25年度に事前納付金の3年に1度の精算があったということで25年度には数値載せておりますが、26年度はございません。最後の簡水会計につきましては341万円増ということで、25年度と26年度で少し職員の人件費の会計、どの会計で持つかというのを書いてございます。具体的には、建設水道課長の人件費の部分でこれまで、25年度までは一般会計で全額見ておりました。いろいろ検討いたしまして……済みません。間違えました。25年度までは簡水で見てございました。それを仕事的内容的に会計的には一般会計の建設部分、簡水会計、簡易水道部分、下水道会計の下水道の仕事ということで3分の1ずつ人件費を見ようということでやってございます。26年度は一般会計で課長の人件費を見ると。案分する簡水負担分3分の1をここに載せてございます。

18番、繰越金については2,394万9,000円の減でございます。

19番、諸収入2,523万円の減でございます。増減の大きい部分で8行目、後志広域連合の人件費の精算金ということで611万5,000円の減でございます。25年度は、町の職員を2人派遣してございました。26年度は1人戻ってきまして1名でございます。2つ飛ばしまして、海洋センター工事の助成金で、すっぱり1,680万円減でございます。体育館の屋根とか、全体的な暖房の部分で工事を行っております。B&Gからの助成金が25年度あったということでございます。

20番、町債1億5,855万5,000円の減ということで、大型事業の入り繰りで記載の部分も増減しております。

それでは、34ページをお開きください。34ページについては、一般事務事業についてそれぞれ載せてございます。まず、コミュニティバスの運行事業、事業費とは決算額のことです。上の括弧書きは前年度、25年度の決算額です。下の部分が26年度の決算額です。969万4,080円ということで、前年と比べて213万円ほど増、28%ぐらいふえてございます。運行委託料の部分です。下にありますコースとか便数、運休日については前年と変わりございません。利用者数については、表にございますように26年度2万6,025人ということで、前年と比べて209人減っております。

35ページ、元気プラザ管理費の部分についてです。1,238万6,568円ということで、前年と比べて12万9,000円ぐらい減っております。増減の理由につきましては、燃料費の部分で減っております。増要素としては光熱水費、また維持管理の部分でふえてございます。下の生活支援ハウス運営費でございますが、1,808万7,883円ということで、前年と比べて金額141万円ほど落ちております。運営の委託料が落ちているということでございます。ちなみに、生活支援ハウスの入居者は27年3月末現在12名、皆さん女性ということで記載してございます。

36ページです。重度心身障害者の医療費の助成事業でございます。決算額1,746万5,222円ということです。年齢によりまして、一般分と老人分ということで区分してございます。中ほどにあります事業費の詳細をごらんください。医療費と事務費について載せておりますが、①、医療費です。まず、64歳以下の一般分でございますが、26年度件数合計としまして1,540件、前年の数値と比べて254件の減です。また、町の助成額は798万1,042円ということで前年と比べて145万円ほど減らしてございます。その下の表、老人の部分、65歳以上の部分ですが、26年度の件数は2,898件ということで、こちらは件数的には187件ふえてございます。ただ、町の助成額については819万7,060円ということで、前年と比べて47万6,000円ほど減らしてございます。

37ページです。ひとり親家庭の医療費助成事業です。決算額86万1,168円ということで、前年と比べて26万1,000円、率にして23%の減でございます。中ほどの事業費詳細をごらんください。①の医療費、親と子の部分に分けて記載しております。親のほうは、25年度は2件ありましたが、26年度はゼロ件ということでございます。また、子供の部分については子供の入院、通院の部分208件、前年166件と比べて42件ふえております。町の助成額も10万5,000円ほどふえております。子供の合計としましては、件数で増減が19件増、町の助成額も3万6,000円ほど増となっております。

38ページです。乳幼児医療費の助成事業です。金額869万1,652円ということで、前年と比べて266万円、44%の増でございます。中ほどにあります事業費詳細、医療費ですが、道の補助分としましては件数で1,508件、費用が560万6,978円ということで前年と比べて件数42件増、費用額が222万円ふえてございます。町負担の一部負担金部分と補助対象額を載せてございます。39ページの上の表です。町拡大分でございます。これにつきましては、26年度の件数が合計1,149件ということで、前年比102件ふえております。費用額257万4,751円、前年比29万8,000円ほどふえてございます。一部負担金、本人負担の部分と町助成額については右のほうに記載してございます。26年度までは乳幼

児、児童医療費の助成ということでやってございました。ちなみに、27年度予算からは高校生まで拡大して、名称も子ども医療費の助成事業ということで進めてございます。

40ページです。児童手当3,261万5,000円、前年と比べて金額39万5,000円、1.2%の減でございます。下の表で受給の児童数、支給月数を載せてございます。

ページ移っていただきまして41ページ、障害者自立支援事業4億822万748円、前年と比べまして金額2,046万1,000円、5.3%の増でございます。これにつきましては、毎年毎年拡大基調でございます。

済みません。42ページです。母子保健事業358万2,454円、前年と比べて8万8,000円、2.5%増でございます。下の表に1行目、乳児の健診の部分では受診率80.9%ということで前年の受診率と比べて6.6ポイントふえてございます。

続きまして、43ページ、成人保健事業でございますが、494万2,270円、前年と比べてかなり落ちてございます。金額253万6,000円減、34%ほど落ちてございます。下の表で成人保健事業とがん検診事業ということで分けて載せてございます。がん検診の部分では、婦人科の子宮がん、乳がんの部分について受診者増減の部分で17人減らした、23人減らしたということになってございます。

44ページです。予防接種事業709万331円、前年と比べて金額252万9,000円、率で55.5%ふえております。下の表をごらんください。区分の下から4行目、水痘とロタウイルス町単独と高齢者肺炎球菌ということで、水痘と高齢者肺炎球菌につきましては26年10月から定期予防接種に移行してございます。また、中にありますロタウイルス町単独につきましては町が単独で実施をするということで、これは26年4月から実施しています。これらのものについて、25年度はございませんでしたので、新たにふえたということで事業費もふえてございます。

45ページのじん芥処理事業3,117万3,141円、前年と比べて金額403万9,000円、率にして14.9%ふえております。事業費の内訳で、収集運搬の委託料の部分2,537万円ほど記載しておりますが、これが前年と比べて20%ふえております。作業員の労務単価のアップが大きいということで聞いてございます。下の表の2番目、収集実績の部分ですが、区分、増減としましては可燃物は増減、収集量16トン減、不燃物につきましては収集量で2トンの増、プラスチック類は4トンの減、1つ飛ばして資源物も4トンの減ということで、合計収集の重さですが、重さは22トン減ということで出てございます。

ページめくって46ページです。クリーンセンターの運営事業1,354万9,527円、前年と比べて151万5,000円、12.6%の増でございます。ふえた部分につきましては、事業費の内訳の消耗品で101万5,000円ほど載せておりますが、水処理の薬剤だとかの費用がふえてございます。前年の消耗品は46万円でした。ぼちの一番最後、その他で118万円ほど、前年90万円でございます。その他の部分では、26年度は曝気ブローワーと汚泥脱水機の分解整備をやっつけてふえております。また、表の一番下に埋め立て量の推移を載せております。クリーンセンター、埋め立て可能が1万7,200立方メートルでございます。最初の年は埋め立て容量1,114立米ありましたが、さまざま資源……金属ごみだとか分別して販売したりとか、いろいろ細かな策を講じて平成18年ごろからは100立米台で続いております。26年度も187立米の埋め立てで済んでございます。残容量として1万2,753立米ということで、

全容量の74%と数字的には残ってございます。

47ページ、高齢者福祉温泉優待券発行運営事業349万662円、前年と比べて2万5,000円ほど増ということで、ほぼ変わりありません。温泉の利用者につきましては、中ほどの表にございますように利用者合計6万2,632人ということで、前年、右側の数字と比べて1,305人減らしております。利用料金については、下のほうに載せてございます。

48ページです。パークゴルフ場の管理運営事業188万6,837円、前年と比べて73万8,000円、率で64.3%ふえてございます。指定管理料の部分で、前年100万円でしたが、174万円ということになってございます。パークゴルフ場の利用者につきましては、表にございますように26年度4,103人ということで前年と比べてこちらは296人ふえております。利用料金につきましてもふえております。

それでは、49ページ、家族旅行村運営事業です。165万8,151円、前年と比べて45万9,000円、38.4%ふえております。利用の関係については、下のほうに載せてございます。まず、上の表、区分、入村の部分、入村料のものでございます。26年度の人数が合計3,138人ということで、前年と比べて246人減っております。7.3%減でございます。下のケビン、常設テントなどは減、持ち込みテントは増、またバーベキュー、テニスコート、物品貸し出し、コインシャワーまでは減、物品販売はわずかですけれども、ふえてございます。収入につきましても前年比55万6,320円の減ということで、率にして7.8%減らしております。

50ページです。町道除排雪事業9,443万4,398円、前年と比べて137万6,000円、1.4%減でございます。内容としましては、内訳にある除雪機械整備料について、先ほど説明しましたように機械の整備料が190万円ほど減っております。下の枠に囲っている参考の部分ですが、降雪量は981、ちょっとC Iと見えるのですけれども、センチメートルでちょっと字が切れたと思います。981センチメートルです。最大積雪量は165センチということでございます。路線、変わりありません。除排雪の延長も変わりございません。また、26年度の月別降雪量を載せております。特に昨年は、12月に3メートル89ということで、25年度は1メートル93センチでしたので、2倍ぐらい降っていると。そして、1月も3メートル81ということで、多いということでかなり除雪費用がかさんでございました。ということで、あと過去10年間の委託料と降雪量につきましては一番下のほうに載せてございます。

それでは、51ページ、スクールバスの運行事業514万1,976円、前年と比べて96万3,000円、23.1%ふえております。新地方面に行くスクールバス1、また畑方面を回っているスクールバス2ということで、それぞれの運行日数、利用者数を下の表に載せてございます。

ページめくって52ページです。海洋センター管理運営事業1,463万4,767円、前年と比べて59万7,000円、4.3%ふえております。増の要素としましては、修繕料でふえております。プールの上屋鉄骨の塗装や制御盤の修理で費用が出ております。また、利用人数については下の表に記載してございます。

それでは、56ページをお開きください。56ページに産業課のほうに載せています事業で上から6番目ですか、がんばろう！ふるびら特別対策事業で経費を載せてございます。ここには4,248万106円ということで載せてございます。そのうち、ふるさと応援寄附金を充てた部分が2,497万2,000円

ということになってございます。金額の内容としましては、説明欄のほうに載せております。納税贈呈品の委託費については2,329万円ほどございます。これは、品物代と送料ということで経費かかってございます。また、プレミアム商品券とかパンフレットとかイベント告知、ホームページ改修等々をここに載せて総額が4,248万円ということでございます。それと、建設事業に係るものを除いておりますので、建設事業は後ほど説明しますが、贈呈品を管理するシステムをつくらなかったら全然追いつかないということでシステム改修をさせていただいております。158万円ほどでやっております。また、建設事業ということで漁協さんに包装機、ピロー包装機ということで補正を組ませていただきまして補助金を出してございます。そのような経費を含めると、がんばろう！の6目では5,016万円ほど支出して対策を打っております。それに労働費で見えております人材育成支援ということで、各水産加工会社さんに助成しておるもの、あと仁木のほうの農家のほうに人材育成、農業従事者ということで派遣した部分の支援ということで人材育成関係の経費が4,725万9,000円ほど出ておりまして、今申し上げたトータルとしましては9,742万6,000円をこの対策に使ってございます。これにつきましては、昨年の予算で……3月、当初予算成立するのですが、その直後に加工業の離職者対策ということで異例ではありますが、補正1号を組ませていただきました。その後、振興策として追加補正を4回繰り返しまして、都合5回補正計上してございます。使用した金額が先ほど申しました9,742万円ほどでございます。

それでは、82ページをお開きください。建設事業につきまして載せてございます。財務会計・人事給与システム更新事業896万4,000円でございます。決算額でございますが、1,000円未満は四捨五入して事業費欄に載せてございます。事業内容でウィンドウズのXPサポートが終了しました。7に対応した新しいシステムに更新しなければならないということでの経費を使っております。

時間も押し迫っているのです、スピードを上げます。83ページです。事務用パソコン更新事業251万9,000円につきましては、こちらも7に対応したパソコンに取りかえるということで、ハードとしましてはサーバー2台、ディスクアレイ1台、電源装置3台、パソコン端末70台、ノートパソコン15台ということで購入してございます。総事業費としましては2,244万円ほどでございますが、市町村備荒資金組合というところでの制度を利用して、備荒資金組合さんが業者さんに支払うと。町のほうは、備荒資金組合に5年間で支払いをしていくというパターンで使っております。当初の年度が251万9,000円ということでございます。

ページめくって84ページです。納付書発行システム等の更新事業225万7,000円、こちらも7に対応したシステム改修でございます。

85ページ、社会保障・税番号制度システムの整備事業822万3,000円ということで、事業内容で1番と2番で区切ってございます。1番のほうはシステム改修の委託料の部分でございますが、2行目、マイナンバー法に対応するため関係する電算システムについて改修、整備するということでございます。2番目、こちらにつきましては国のほうでマイナンバー法関係団体、全国と連携させるためにシステムを準備しており、仲介するための中間サーバーの整備が必要となっております。中間サーバーの整備につきましてはJ-LIS、地方公共団体情報システム機構に委任してございますので、各町村がサーバーの負担金を支払うということで中間サーバーの負担金でございます。4

番の決算事業費にありますこの負担金66万3,000円、これが中間サーバーの負担金でございます。

ページめくって86ページです。戸籍事務の電算化事業2,004万円です。事業内容の1つ目、戸籍、除籍、改製原戸籍のデータベース化と作業のシステム化ということでございました。除籍の部分につきましては、おくれで27年度に繰り越ししている部分がございます、26年度に支払った部分が1,740万円ほどでございます。あと、サーバー等の機器を買ってございます。これにつきましても先ほどの備荒資金組合の5年間に分けて支払うということでの金額ですので、当初の年度は262万円ほどということで、その2つを合わせてこの事業費となっております。

87ページ、福祉センター車寄せ改修事業310万9,000円でございます。玄関のひさしの屋上の防水工事や柱、ひさし部分の塗装でございます。

88ページ、臨時福祉給付金のシステム構築事業ということで204万1,000円でございます。説明いたしました子育て世帯臨時特例交付金も一緒にシステムをつくるということで整備してございます。

89ページ、子ども・子育て支援システムの構築事業397万5,000円でございます。新しい制度でございますので、システムをつくったということでございます。

ページめくって90ページ、子育て支援センターの床改修事業106万9,000円でございます。部屋の床材がちょっとかたいということで、タイルカーペットだけでなく下地のシートを敷くということで、クッション性が高いものに変えてございます。保護者の要望でございました。

91ページ、農地台帳システム整備事業248万4,000円、事業内容に記載されていますように農地法の一部改正で農地台帳を整備することが法定化されました。それに見合うものを整備してございます。100%道の補助金でございました。

ページめくって92ページです。林道チョペタン線小規模林道整備事業275万4,000円ということでございます。これは、平成23年度からちょっとずつ進めてございますが、26年度につきましては下の箇所につきましてのり面の緑化をしております。

93ページです。森林環境保全整備48万6,000円、町有林の下刈りでございます。トドマツ、下刈りが必要なのが植栽してから8年から10年が必要と聞いてございます。

ページめくって94ページです。林業専用道鼻垂石線整備事業2,057万1,000円でございます。これについては、下の図のように実施してございます。

続いて、95ページ、森林整備地域活動支援事業117万1,000円、事業内容にございますように森林整備地域活動支援交付金というものが道の補助メニューにございます。同じものが国の補助にもございまして、それを利用して森林所有者の方がたくさんいると、それを一まとめとのか、まとめるということで面的に大きなものにして事業を進めるということで、町が倶知安林産協同組合と協定を結びまして実施してございます。その金額がこの事業費でございます。

ページめくって96ページです。ウニ種苗放流事業108万円、例年やっておりますものと同じでございます。エゾバフンウニの種苗を20万粒、知内産の部分を購入し、漁港内に中間育成しております。総事業費は216万円ということで、その半分を補助しております。

97ページ、ナマコ種苗放流事業、26年度に新しく導入しております。38万3,000円、ナマコの種苗

2万尾を放流しております。総事業費76万6,000円に対して2分の1でございます。

98ページ、ヒラメ稚魚放流事業、内容にありますようにヒラメの稚魚を5万1,250尾放流しております。総事業費296万5,000円でございます。

99ページ、水産加工品流通安全対策事業400万円です。漁協さんが購入する部分で、エックス線の探知機を新たに導入するということで事業費810万円ございました。

○議長（逢見輝続君） 済みません。財政課長、説明途中ですけれども、お昼の時間となりましたので、ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時57分

○議長（逢見輝続君） それでは、休憩前に引き続き説明をお願いいたします。

○財政課長（三浦史洋君） それでは、説明書の100ページです。こちらには、製氷・貯氷施設の整備事業ということで2億1,929万3,000円ございました。事業内容の製氷・貯氷施設実施設計と書いていますが、実施設計は去年してございます。25年度やっておりますので、実施設計が間違いで建設工事です。申しわけございません。事業内容の1行目ぼち、実施設計は25年度実施しました。ここでは建設工事です。工事着工、6月末に着工しまして、本年の2月25日に完成してございます。総事業費3億1,536万円ということで、こちらには本工事費と工事管理費が含まれてございます。特殊な建設でございますので、設備の部分の本工事費と建築主体の部分の工事請負費に分かれてございます。ちなみに、総事業費の内訳ですが、建築主体の金額が1億3,284万円、設備のほうです。製氷の部分ですが、1億7,895万6,000円、それに工事管理委託料が加わりまして、これが工事管理356万4,000円ということで、合計総事業費とぴったりとなっております。これに対しまして、町のほうから補助金を出してございます。

101ページです。パークゴルフ場の排水設備の設置事業24万5,000円です。内容欄にございますように、Bコースの6番、7番、8番の部分について暗渠の部分で工事をしてございます。

ページめくっていただきまして102ページ、家族旅行村炊事場等の屋根改修事業260万3,000円でございます。事業内容欄にございますように屋根の下の部分の補修、傷んでいたもので、補修してございます。また、屋根の支柱が腐っておりましたので、取りかえをしております。炊事場2棟、トイレ棟2棟を行っております。

103ページです。ふるさと納税贈呈品管理システム構築事業158万8,000円でございます。内容欄にございますように、平成26年9月よりふるさと納税の取り組みを強化した結果、寄附件数が大幅の増となり、事務の効率化が必要となったためシステムを構築してございます。取り組み強化の内容欄の2行目にありますようにネットのサイト、ふるさとチョイスに贈呈品を載せております。また、クレジットカードによる寄附ができるようにしてございます。それで、寄附件数が先ほど説明したように、補正予算で説明したように莫大にふえてございます。ちなみに、3番の寄附件数にございますように昨年からことしにかけての部分です。昨年9月からクレジットカード寄附できるように

してございます。9月が835件、10月が882件、11月が1,000件超えました。1,019件、12月が684件ということで今までにない大きな寄附をいただいております。ただ、年明けはぐっと2桁台に下がってございます。

ページめくっていただきまして104ページです。水産加工機器購入事業610万円です。漁協さんにピロー包装機を導入するということで補助金を出してございます。総事業費は1,324万円でございます。

105ページです。雪寒機械更新事業ということで3,812万4,000円です。ロータリー除雪車の更新です。平成13年式のもので13年経過してございましたので、1台更新しております。

106ページです。普通河川丸山川河口護岸改修事業609万6,000円です。25年度には実施設計をしまして、26年度本工事始まってございます。本工事費につきましては2,499万円ほどでございますが、事業年度内に終わらないということで繰越明許費を組んで繰り越してございます。26年度執行部分については、前払い金の540万円を支出しております。そのほかに4番にありますように補償補填ということで69万6,044円、支障になる電柱の移設補償金もございました。

107ページ、普通河川沢江水路護岸整備事業61万6,000円ということで、これは例年実施しております部分で順繰り順繰りやっているといる部分です。26年度は延長16メートルということで、田中地先で実施しております。

めくっていただきまして108ページです。中央・栄団地住戸改善事業（繰越明許）1,952万1,000円でございます。中央団地と栄団地、それぞれ8戸と13戸について屋根の板金のふきかえをしております。従前亜鉛メッキ鋼板でしたが、ガルバリウム鋼板ぶきにしてございます。

続いて、109ページ、清川団地建設事業728万2,000円です。内容欄にありますように、団地の1棟4戸の基本実施設計と用地測量をしてございます。そのほかに立木処理も必要になりましたので、こちら30万円ほど支出してございます。

110ページです。栄団地住戸改善事業1,604万9,000円、内容欄にありますように内窓の取りかえ、5棟21戸実施しております。

111ページです。防災情報板設置事業677万2,000円、内容欄にありますように海拔標示シート43カ所、標示標識7カ所等々を実施してございます。

112ページ、教員住宅取得償還金214万4,000円でございます。平成16年度に建設しました浜三にあります中学校の校長住宅1戸の部分でございますが、公立学校共済組合に償還をしてございまして、この26年度で最終年度ということで終わってございます。

113ページ、消防庁舎屋上防水改修事業745万2,000円でございます。消防庁舎の屋上の部分で、アスファルト防水、FRP防水塗装などを実施してございます。

ページめくっていただきまして114ページ、高圧温水洗浄機購入事業79万円、消防のほうにございますこれまであった洗浄機、洗車機が昭和61年のものでした。28年経過してございまして、これまでも故障、修理を繰り返してございました。ついには壊れてしましましての購入でございました。

それでは、116ページをお開きください。これ以降は、財政数値に関して載せてございます。このページには、実質的な単年度収支の推移ということで計算式を載せてございます。右端、26年度の

欄、歳入の決算額が35億3,100万円と。歳出がB欄、34億3,500万円ということで、AマイナスB、形式収支が9,603万3,000円となっております。ここで、B欄の歳出決算額、多い部分について少し説明いたします。23年度に歳出44億6,800万円ございました。これにつきましては、小学校の建物、平成22年度から23年度にかけて実施しております。決算としては、23年度に入れるものでございますので、その部分で建物の経費が13.7億円でございます。その2つ右側に25年度は40億3,100万円ほど出ております。これにつきましては、これまでも説明したように荷さばき所3.2億円、防災無線2.8億円ということで事業費が40億円台に……事業費でないですね。歳出の決算額が40億円を超えてございました。26年度については34億円ほどに落ちついているということでございます。D欄の翌年度に繰り越す明許の財源としまして3,318万1,000円ございますので、それを差し引いたE、実質収支が6,285万2,000円でございます。そこからF、前年度から繰り越されてきた金額1億1,407万2,000円を引きますとG、単年度収支はうろこの5,122万円という数字になっております。そしてまた、H、I、Jを足し引き、足したり引いたりいたします。財調の積み立て6,000万円してございましたので、その部分も足しますと実質単年度収支計が878万円ということでございました。そして、その他基金の積み立てや取り崩し等をプラス・マイナスいたしますと最後の行、N、実質的な単年度収支としましては26年度は2,551万円という結果になっております。

最後に、124ページをお開きください。町の貯金はどうなっているかということで、こちらのほうに一般会計で担当している部分の基金について載せてございます。(1)の基金の残高、ごらんください。26年度、右端です。財調基金が6億6,830万円ございます。また、減債基金につきましては2億9,207万円ございます。あと、その下、3番以降、特定目的基金を足しますと基金残高合計で13億8,043万円という結果になってございます。

以上、一般会計について説明いたしました。よろしくご審査の上、認定賜りたいと存じます。

○議長（逢見輝続君） それでは、一般会計の説明が終わりましたので、次に国民健康保険事業特別会計の説明をお願いします。

○民生課長（和泉康子君） 私のほうからは、平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出についてご説明いたします。決算書と決算説明資料のほかに、けさほど配りましたA4の横型、国保会計決算状況という太字で書いた資料で表が3つ並んでいるものをお手元にご用意願います。

では、説明のほうを始めさせていただきます。説明資料の129ページをお開きください。これは、国保会計の総括表でございまして、記載のとおり歳入歳出予算額2億4,956万3,000円に対しまして、決算額は歳入2億4,754万7,195円となっており、執行率は99.2%で、歳出は2億4,724万7,195円、執行率は99.1%で、歳入歳出差し引き決算額30万円につきましては翌年度へ繰り越すことで決算を終了しております。下段に過去5年分の決算状況を記載しておりますが、過去は翌年度繰上充用金を充当しておりましたが、平成26年度は後志広域連合分賦金、過年度精算還付3,042万4,436円並びに財政支援金の6,970万2,978円の財政支援を充て、26年度は充当することなく決算を了しております。

それでは、歳出から説明いたしますので、決算書の230ページ、231ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額1,693万5,000円に対しまして、決算額1,540

万3,301円と平成27年への繰越明許費90万円で、不用額は63万1,699円となっております。大きな要因といたしましては、7節賃金の特定健診受診勧奨事業臨時職員賃金で、専門職として管理栄養士による電話等での特定健診の受診勧奨業務日数が少なかったことによるものです。もう一つの要因は、13節委託料で特定健診の実績が下回ったことにより健康診断委託料に不用額が生じたことによるものです。2節給料、3節職員手当等、4節の共済費は職員2名分の人件費で、係長、係、各1名分となっております。

次のページをごらんください。2目後志広域連合負担金2億3,133万7,000円は、前年度と比較しますと919万4,000円の増となっておりますが、これは後志の広域連合負担金の増額分で、負担金の内訳は前年度と比較して医療給付費分が1,043万6,000円増の1億8,786万3,000円、介護保険分が30万円減の1,383万円、後期高齢者分が94万2,000円減の2,964万4,000円となっているものでございます。

2項の徴税费、予算額50万1,000円に対して決算額26万4,244円、これは納税通知書の印刷費、納税啓発用パンフレット等の消耗品が主な支出となっております。

3項の審議会費、予算額4万4,000円に対しまして決算額2万5,250円、これにつきましては審議会開催等による経費でございます。また、旅費の支出はございませんでした。

次のページをごらんください。2款基金積立金の支出ですが、こちらのほうは支出はありません。

次のページをごらんください。3款1項の償還金及び還付加算金、予算額37万5,000円に対しまして決算額21万7,400円は、1目一般被保険者保険税還付金の20万4,600円で、これは過年度に過誤納付されました保険税10件分です。

3目の一般被保険者還付加算金の1万2,800円は、1目の還付加算金等に伴う加算金の保険分でございます。

次のページをごらんください。4款の予備費につきましては、支出はございませんでした。

次に、歳入のほうに移りますので、222ページ、223ページをごらんください。1款1項の国民健康保険税は、1目の一般被保険者と2目の退職被保険者を合わせまして予算額8,446万2,000円、調定額1億3,448万6,983円で、収入済額8,295万3,893円、不納欠損額732万1,800円となり、収入未済額は4,421万1,290円で収納率61.7%、前年度より2.6ポイントダウンとなっております。前年の平成25年度決算では、前年度比4.2ポイントアップとなっておりますが、水産加工事業所等の離職者がおりまして、その関係によりまして保険税徴収猶予が4件、金額にしまして245万6,200円などが大きな要因となっておりますが、さらには被保険者数の減少、また保険税の軽減の改正をしましたが、軽減対象者の拡大等などが大きな要因の一つとなっております。

詳細についてご説明しますので、説明資料に移りまして137ページをお開きください。一番上の表をごらんください。こちらは、保険税収納実績等の調書になってございますが、(1)の平成26年度収納実績表の一番上、現年度分の欄をごらんいただきたいと思います。調定額9,040万8,100円は、前年度と比較しまして795万1,100円減で8.08ポイントダウンであります。さらには、先ほどご説明いたしました保険税の徴収猶予等によりまして前年度の収納率と比較しまして5.5ポイントダウンの84.9%となっております。また、滞納繰り越し分の収納率においては前年度比0.1ポイント増の14

%となっておりまして、

再び決算書に戻りまして、224ページ、225ページをお開きください。2款の使用料及び手数料ですが、これは保険税の督促手数料でありまして、前年度に比べまして3,400円減の4,400円となっております。

3款1項の他会計繰入金の決算額は1億3,248万2,888円で、前年度より4,335万8,304円の増となっております。内訳につきましては、再び説明資料の137ページをごらんください。一番下の8、他会計繰入金調書をごらんください。26年度は、一般会計繰入金欄の一番下にごございます財政支援のための法定外6,970万2,978円の繰り入れがございました。また、内訳の上から3つ目、職員給与費等繰入金、こちらは前年度は係1名が療養休暇等により9カ月分の支出となっていることなどの理由によりまして本年度は約321万円の増、それからさらに2つ下の財政安定化支援事業繰入金が約54万円の減となっております。

再び、済みません、決算書の224ページにお戻りください。4款の繰越金ですが、24年度が黒字決算となったため、前年の25年度決算で3,070万円の繰越金がございましたが、26年度は繰越金はありません。

5款諸収入、3項雑入の決算額3,184万8,914円は、備考欄の広域連合支出金142万4,478円です。これは、本来保険者として後志広域連合が実施すべき特定健診やインフルエンザ予防接種等の保健事業を古平町が広域連合より委託を受け実施し、経費を町の特別会計より支出しているため、その経費を広域連合へ請求し、受け入れるものとなっております。次の後志広域連合分賦金過年度精算還付金の3,042万4,436円は、平成25年度の精算還付金でございます。また、先ほどお配りしておりますA4の1枚物の資料でございますが、そちらの表は平成26年度の古平町国保会計と後志広域連合の古平分を1本にしたものでございます。こちらのほうは、後ほどごらん願いたいと思います。

次に、古平分の広域連合医療費の概要についてご説明いたします。済みません。説明資料に戻っていただきまして、134ページをお開きください。表2つ目の①、医療給付の推移をごらんください。平成22年から26年度までを載せてございます。22年度の合計4億6,418万5,553円より23、24と少なくなってきたおりましたが、25年から微増となり、26年度実績では被保険者の減少においても医療費は838万円ほど増加して3億9,901万7,670円となっております。

次に、表の3つ目、その下の表をごらんください。区分すぐ下の一般被保険者等の計の欄、一番右側をごらんください。これは37万952円ですが、これは1人当たりの費用額です。1人当たりの費用額で比較してみますと、前期高齢者分、65歳から74歳分は下から2番目の表、一番右側の一番下です。55万5,455円、70歳以上はその下の表、右側一番下で63万9,781円と年齢が高齢になるほど医療費はふえ、一般全体と比較しますと65歳以上の前期高齢者では約18万円、70歳以上では約26万円ほど増となっており、医療費の削減には若いうちからの予防と生活習慣の見直しが事業運営の重要課題となっていることが記されております。

また、保健事業につきましては136ページに載せてございますので、後ほどごらん願いたいと思います。

以上で平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出の説明を終わらせていただきます。よろし

くご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、国民健康保険事業特別会計の説明が終わりましたので、次に後期高齢者医療特別会計の説明をお願いします。

○民生課長（和泉康子君） 平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明資料141ページをお開きください。これは、平成26年度後期高齢者医療会計の総括表でございまして、予算総額6,975万9,000円に対しまして、歳入決算額は6,624万2,076円で執行率は95%、歳出は決算額の6,602万9,198円で執行率は94.7%、歳入歳出差し引き決算額21万2,878円につきましては翌年度へ繰り越すことで決算を終了しております。

それでは、歳出からご説明いたしますので、決算書の260ページをごらんください。260ページです。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額1,452万3,000円に対しまして決算額1,309万9,131円につきましては、職員1名分の人件費、それから後期高齢者健康診査業務委託料、電算システムの更新と保守委託料が主な支出となっております。不用額82万3,869円となっている大きな要因といたしましては、電算システムの更新業務委託料で40万円減、健康診査業務委託料で15万円の減となったことによるものです。決算額は、前年度と比較しまして619万円ほどの増となっておりますが、これは主に電算システムの更新によるものでございます。

2項の徴税費は、予算額22万1,000円に対しまして決算額18万9,027円です。保険料の決定通知書の印刷製本費及び郵便料等でございます。

次のページをごらんください。2款後期高齢者医療広域連合納付金の決算額5,266万1,440円につきましては、説明資料の146ページをごらんください。一番下の表で、納付金の推移をごらんいただきたいのですが、26年度の内訳としまして、前年度と比較いたしますと保険料相当分が約201万円、共通経費分が約22万円、それぞれ減、保険基盤安定負担金が約266万円増となっております5,266万1,440円となっております。

また決算書に戻っていただきまして、262ページをごらん願います。3款1項1目の過誤納付還付金7万8,500円は、過誤納付されました過年度保険料24件分の還付金となっております。

2目の還付加算金1,100円は、1目の還付金等に伴う加算金1件分でございます。

4款の予備費の支出はございません。

次に、歳入のほうに移ります。決算書の254ページをお開きください。お手数ですが、説明資料の146ページを開き、右側にご用意願います。まず、決算書の1款後期高齢者医療保険料の決算額2,953万9,200円ですが、説明資料の上から3つ目の表、平成26年度収納実績をごらんいただきたいのですが、収納率は現年度で97.9%と前年度を1ポイント下回っており、参考欄にあります北海道広域連合との比較では99.33%ということで、こちら1.43ポイント下回っております。また、過年度分の収納率は29.55%と前年度を29.51ポイント下回っておりますが、北海道広域連合を4.36ポイントほど上回っております。

決算書の3款の繰入金ですが、決算額3,595万9,517円、こちらも説明資料の下から2つ目の表、一般会計繰入金調書をごらん願いたいと思います。この中で、職員給与費等繰入金は歳出でもご説

明いたしました。人件費1名分で人事異動に伴いまして約26万円ほど減っております。それから、広域連合共通経費繰入金、保険基盤安定繰入金は広域連合への納付金として支払うものです。その財源ということで、全額が一般会計から繰り入れされております。その他事業繰入金では、前年度89万6,815円に対しまして決算額764万4,796円と674万円の増となっているのは、歳出でご説明いたしました電算システムの更新によるものでございます。

決算書に戻りまして、4款繰越金の決算額5万3,295円は25年度会計からの繰越金でございます。

5款の諸収入ですが、3項の受託事業収入、こちらのほうも先ほど歳出でご説明いたしました高齢者健康診査事業、これに充てられる広域連合からの受託収入でございます。

4項の償還金及び還付加算金26万6,600円は、保険料の算出還付した財源ということで、後期高齢者医療広域連合から返納された分でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、後期高齢者医療の医療費、古平分の概要についてご説明いたします。説明資料の147ページをごらんください。一番上の2、給付状況でございます。22年度から26年度までの給付状況の推移を載せてございますが、23年度は前年度を下回っておりますが、年々増加傾向にありました。しかし、26年度では前年を3,645万円ほど下回り、8億9,275万5,241円となっております。その主な要因ですが、次の参考という表をごらんください。この表は、入院、入院外、歯科の3区分に分けておりますが、区分の左から3つ目の費用額、入院、入院外、歯科、いずれも前年度を下回っております。特に入院費用で3,458万円の減、4億7,380万円となっております。件数では14件減の1,006件、入院日数では1,156日減の1万9,407日となっているのが主な要因です。それに伴い、次の表、高額医療費につきましても前年度額の456万円減、3,249万円となっております。また、この上の参考という表をごらんください。一番右端の1人当たりの費用を見ていただくと、こちらのほうは84万5,210円で、前年度比で5万6,000円ほど減という結果になってございます。

次の高齢者健康診査事業でございますが、これは先ほども申しましたが、広域連合からの受託事業ということでの実施ですが、805名のうち64人が受診しております。事業費は48万3,830円となっております。

以上で平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、後期高齢者医療特別会計の説明が終わりましたので、次に簡易水道事業特別会計の説明をお願いします。

○建設水道課長（本間好晴君） それでは、決算書の271ページをお開きください。平成26年度の古平町簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算の総額は、歳入歳出同額の1億7,080万1,809円で、前年度比でマイナス1,275万5,598円の減額となっております。

それでは、まず歳入決算からご説明を申し上げます。278ページ、279ページをごらんください。本会計の主要なる収入の中心は水道料金でございますが、2款の使用料及び手数料の備考欄、右側になります。現年度分の水道料収入は9,826万5,936円、これは対前年と比較いたしますと415万円ほどの減となっております。過年度滞納分の収入につきましては127万円で、38万2,000円ほどの

増額となっております。記載のとおり9,800万という、これまで平成13年度をピークに1億円以上の収入を確保してきたわけですが、これが26年度におきまして1億円を切ったという年でございます。この要因は、皆様ご承知のとおり平成26年の2月に水産加工業者の倒産、廃業といった大きな利用者、水需要が激減をいたしまして、それが主たる要因でございます。

次に、3款国庫補助金でございますが、決算額は800万円でございますが、これは平成26年度におきまして御崎地区の老朽配水管350メートルを布設がえしたことによる国からの3分の1の補助金でございます。前年度と比較しますと200万ほどの減でございます。

それから、5款繰入金の一般会計からの繰入金でございますが、決算額が2,350万2,000円、前年対比で37万9,000円ほどの増でございます。これは、簡易水道は過疎債と簡易水道債の一般会計が普通交付税として受けている分のルール分でございます。これを本会計に繰り入れをしたものでございます。

それから、下の財政調整基金の繰入金1,670万8,565円、対前年と比較しますと484万9,000円ほどの減でございます。これは、歳入歳出の不足分を貯金で穴埋めをしたものでございます。これによりまして、平成26年度末の基金の残高は1億2,423万7,000円になってございます。

次に、280ページ、281ページになりますが、その他の収入、諸収入の受託工事収入、給水工事受託事業収入でございますが、決算額339万5,125円、この内訳は消火栓の更新工事6本252万7,000円、それから大口径メーター更新8カ所86万8,000円となっております。この収入は、前年と比較しますと117万2,000円ほどふえてございます。

それから、雑入として計上して収入いたしました上下水道料金システムの利用者負担金収入135万6,840円でございますが、これは平成26年の3月から新しいシステムに入れかえてございます。料金システムを入れかえたことによりまして、下水道会計から2分の1相当の費用を簡易水道会計のほうに繰り入れてございます。その収入でございます。

最後に、起債でございますが、簡易水道整備の事業債1,740万円、これは過疎債と簡易水道債、それぞれ870万円ずつを借り入れてございます。

以上が歳入の内訳となっております。

次に、歳出決算でございます。284ページ、285ページでございます。1款1項1目一般管理費、決算額は3,005万7,210円、前年と比較しますと492万7,000円ほどの減となっております。これは、先ほど一般会計で説明がありましたが、給料、手当、共済費等、これまで平成25年度までは3人分の人件費を簡易水道会計で負担しておりましたが、課長職分の人件費を一般会計で負担するという変更を行いました。その結果、給料、手当、共済費で973万3,000円ほどの対前年比で減少しております。その関係で287ページにございます繰出金、これが新たに26年度から支出しております。これが簡易水道会計で課長職分の3分の1を簡易水道会計が一般会計に繰り出して負担すると、そういう措置をとったものでございます。

今の287ページのその繰出金の上です。消費税及び地方消費税納付金、決算額が349万7,500円、対前年と比較しますと87万4,000円ほどの減少でございますが、消費税の計算、納付額は前年度の決算を受けて翌年度に精算するという仕組みになってございますので、必ずしもその年の消費税額をそ

の年に払うといったことをしておりませんので、実質の消費税を申し上げますと平成26年度の売り上げあるいは支出にかかわる消費税分を計算して消費税額を計算いたしますと、26年度の決算に対する消費税額は499万8,400円でございます。25年度の消費税額は、実質の消費税額で申し上げますと328万5,800円、これを比較いたしますと171万2,600円の増と。消費税、いわゆる平成26年4月からですか、消費税が5%から8%になったと。そういった制度改正の影響を受けまして、消費税負担額もふえているものでございまして、決算額から見ますとマイナスという違った形の決算額になっていることに留意していただければと思います。

次に、288ページ、289ページの施設費、浄水施設管理費が決算額2,088万2,564円、前年度比で289万円の増となっております。この主な要因といたしましては、需用費で電気代の負担、電気料の値上げありまして、この負担増で電気料で81万1,000円、それから13節の委託料で180万7,000円ほど前年度と比較して支出が多くなってございます。委託料の内訳は記載のとおりであります。中でも増加したものは浄水場維持管理業務委託料401万4,792円、これが67万9,000円ほど増加しております。それから、場内電気計装設備の保守点検、これも毎年計画的に点検、保守をしておるものでございます。これが73万6,000円ほど増額しております。それから、26年度で新たに浄水場の廃薬品収集運搬処分業務委託料、これ42万9,000円ほど、これが新規に26年度で措置したものでございます。

次に、290ページ、291ページの配水施設管理費の決算額146万6,236円、前年比で49万9,000円ほどの減となっております。これは、需用費の配水管の修繕費、これが前年度と比べまして60万円ほど減少したものが主たる要因でございます。

それから、2項の施設整備費では決算額3,432万6,593円、前年と比較しますと1,177万1,000円ほどの減額となっております。これは、施設整備における工事請負費で配水管の布設がえ工事費、これが2,097万3,600円、前年比で686万5,000円ほどの減でございます。それから、量水器の更新工事請負費、これも286万5,000円ほど減少してございます。それから、25年度で完了いたしました小学校裏の配水管、新たな布設工事、これが26年度で減少しております。25年度での支出が884万5,000円ですので、これも減少の主な理由でございます。新たに浄水場の屋根の改修工事704万1,600円を26年度で実施してございます。

次に、292ページの公債費ですが、決算額は8,076万1,476円で、前年比で29万6,000円ほどの増額でございます。元金で140万8,000円ほどの増、利子で111万2,000円の減という内訳になってございます。

それから、最後に給水工事の受託事業費では決算額で327万7,730円、前年比で120万ほど増額しております。これは、先ほど言いました消火栓工事と大口径メーター更新工事、これが前年よりふえたというところでございます。

以上、歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） それでは、簡易水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に公共下水道事業特別会計の説明をお願いします。

○建設水道課長（本間好晴君） では、決算書の301ページをお開きください。平成26年度の公共下

水道事業特別会計の歳入歳出決算の総額は、歳入歳出同額の2億5,182万6,950円で、前年度比で648万4,530円の減となっております。

では、まず歳入決算からご説明申し上げます。308ページ、309ページをごらんください。本会計の中心となる収入の下水道使用料でございますが、備考欄、中ほどにあります下水道使用料、現年度分で決算額2,814万6,370円、これは前年度と比較しますと74万6,000円ほど、率にして2.7%の増でございます。下水道会計は、わずかながらであります、接続が新たにありますので増加を続けておりますが、率で見ますと昨年よりも2倍ぐらいの伸び率でございます。その要因は、ほほえみくらす、大きな施設が下水道接続になりました。その収入が大きいというふうに捉えております。それから、過年度分の収入23万1,400円、前年比で6,000円ほどの増額となっております。

それから、その下の手数料でございますが、排水設備工事確認審査、それから排水設備工事検査手数料、ともに1件2,000円で12件、それぞれ2万4,000円の収入をしております。いわゆる12件の新規の接続があったというところでございます。これによりまして、平成26年度末の接続率は52.5%、前年比で0.9%の増と。微増というところでございます。

それから、次の国庫補助金でございますが、決算額205万2,000円を収入しております。26年度の補助金の対象は、下水道の事業計画の変更認可策定費用、これに対して2分の1を国から補助収入しております。

次に、311ページになりますが、一般会計からの繰入金でございます。決算額は1億3,301万3,638円、内訳は記載のとおりでございます。ルール分として、前年度と比較しますと1,104万5,000円の増となっております、ルール分で961万1,000円の増、赤字補填分で143万4,000円の増ということで、一般会計の繰入金は依然として高いものとなっております。

それから、最後に起債でございますが、平準化債として8,820万円を本年度は借り入れしてございます。額としては、昨年度よりも1,760万円の減でございます。

以上、歳入決算の内訳でございました。

次に、歳出決算ですが、315ページになります。1款1項1目の一般管理費、決算額2,258万683円、前年度と比較しますと296万8,000円ほどの増額となっております。この主たる要因といたしましては、給料、手当、共済費、これが前年度と比較しますと219万1,000円ほどの増額となっております。この要因は、平成25年12月から職員の人事異動によりまして給料の差が出ております。そういったことから増額となったものでございます。

それから、一番下の負担金補助及び交付金、決算額144万870円、これが前年と比較しますと129万4,000円ほどの支出増となっておりますが、これは317ページにあります上下水道料金システムの利用者負担金、先ほど簡水会計のほうで説明いたしましたが、新システムの費用の半分を下水道会計から簡易水道会計のほうに利用者負担金という形で支出をしたものでございます。

次に、その下、公課費、消費税納付金、決算額が282万3,400円、前年と比較いたしますと44万500円の増でございますが、これも先ほどと同じような説明をいたしますと、26年度の実質の下水道会計の消費税額は424万6,700円です。25年度の消費税は269万3,800円ですので、実質の消費税額の負担は前年度比で155万2,900円の増加と。これも26年4月からの消費税の改正といったことによる影

響でございます。

次に、319ページの施設費、決算額3,983万7,239円、前年度比で370万5,000円ほどの増となっております。主たる要因は、施設管理費の13節委託料で下水道管理センター等の維持管理業務委託料、決算額1,842万9,120円、これが前年度比で336万9,000円の増となっております。

それから、321ページの公債費、借入金の返済金でございますが、決算額が1億8,940万9,028円、元金で1億6,445万5,478円、前年度比で1,074万5,000円の減でございます。それから、利息につきましては2,495万3,550円、前年度比で241万2,000円の減、合わせまして1,315万7,000円の公債費負担は減少してございます。

以上、歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） 説明途中でありますけれども、ここで10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、公共下水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に介護保険サービス事業特別会計の説明を願います。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） それでは、平成26年度古平町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書と決算説明書を両方使いまして説明いたします。

まず、決算書329ページと決算説明資料182、183ページをお開き願います。歳入6,440万3,496円、歳出4,803万2,727円、歳入歳出差し引き残額1,637万769円について翌年度へ繰り越し決算を了しております。

決算説明書182、183ページで予算額との対比が出ております。予算総額、歳入歳出それぞれ5,733万5,000円に対し、決算額、歳入で6,440万3,496円、執行率112.3%、歳出のほうで決算額4,803万2,727円、執行率83.8%となっております。過去5年間の決算状況については、下段に記載してございます。

歳入のほうから説明したいと思いますので、決算書の336ページ、337ページをお開き願います。1款1項1目居宅介護サービス費等収入、予算額3,292万7,000円に対し、決算額、収入額です。3,832万4,970円、1節が通所介護費収入でなっております、3,218万8,689円。2節の居宅介護支援サービス計画費収入で230万7,160円、3節短期入所生活介護費収入で382万9,121円となっております。この収入の状況について、説明書の188ページ、まず通所介護の部分になります。年間利用者合計、延べ人数で831名の方、延べ回数として4,729回、今のが介護分です。それと、身障、それからショートとの交流の関係、合わせまして人数で延べ899、回数にして延べ4,999回となっております。前年比を若干下回る状況となっております。下段がこれに対する収入の状況であります。先ほど説明した決算額の介護報酬分、一番左側の欄を見ていただければと思います。介護分で3,153万9,834円、

それから身障デイの受託料分等々を合わせました合計額となっております。それから、2節目の居宅介護サービス計画費については192ページ、介護度別に出ておりますが、トータル、およそ13名から16名の方のケアプランを作成しております、延べ人数で177、報酬額としては230万7,160円となっております。前年と比べまして約40万弱ほど落ちております。これは、ケアプラン作成人数、延べ人数で39名ほど落ちている状況からくるものであります。それから、3節目の短期入所の部分については説明書の190ページ、上段の表では利用者人数、介護保険分、自立の部分がございますので、介護保険分のみになります。延べ人数で80名の方、日数で546日、前年に比べまして人数としては2人ほど減少してございますが、日数としては146日ふえております。お一人の方が1回の利用に対して複数日利用しているという状況がここから見えてまいります。それに対する利用料、介護報酬分、食費、滞在費等、介護報酬で342万6,921円、それから食費21万1,370円、それから滞在費19万830円、これが3節の部分でございます。

決算書336ページ、337ページに戻っていただきまして、2目の介護予防サービス費収入につきましては、予算120万4,000円に対して決算204万4,200円となっております。これは、決算説明書193ページをお開き願います。要支援1、要支援2の方のケアプラン、介護予防プランの作成に係るもので、年間延べ人数としまして480名、月にして37名から43名の間で支援をしてございます。その報酬としまして204万4,200円となっております。前年比、延べ人数で89名、報酬として37万9,280円ほど増しております。

それから、2項の自己負担金収入については、通所介護と短期入所生活介護の自己負担分でございます。それぞれの合計の収入額として674万6,660円、これについては先ほどそれぞれ介護報酬のほうで説明したものの中の自己負担分の部分でございます。

それから、2款1項1目一般会計繰入金、予算842万7,000円ほど用意してございましたが、25年度の決算を終え、その繰越金が生じたことから、ここは皆減してございます。

それから、3款1項1目繰越金については、1,728万5,000円の予算に対して決算額1,728万5,563円となっております。これは、25年度からの繰越金でございます。

4款1項1目預金利子でございますが、これは予算額1,000円に対して2,103円となっております。

ページめくっていただきまして、338ページ、339ページ、雑入、予算18万3,000円ほど見ておりましたが、特に雑入はございませんでした。

続きまして、歳出のほうの説明をいたしますので、342ページ、343ページをお開きください。1款1項1目通所介護事業費で、予算3,010万3,000円の予算に対して決算額2,851万6,950円となっております。不用額158万6,050円となっております。この費用のほとんどがデイサービス事業、社協のほうに指定管理料を出しているものがほとんどで、この指定管理料のほうで不用額が発生してございます。その理由としては、人事の関係で人件費が下がったことによるものでございます。

それから、2目短期入所生活介護事業費、予算352万4,000円に対し決算額337万2,310円、不用額15万1,690円となっております。これもほとんどが13節の委託料の短期入所生活介護運営事業委託料273万5,000円、これがほとんどでございます。生活支援ハウスの職員、社協のほうから人事派遣をしてもらっています。そちらに対する委託料でございます。それと、短期入所を利用されている方

の食費に対する委託料39万201円がほとんどの経費となっております。

次に、2項1目居宅介護支援事業費、予算額783万6,000円に対し決算額762万2,996円となっております。これは、ケアプランを担当する職員の人件費が主な経費で、あとケアプランにかかわるページとしましては344ページ、345ページの14節使用料及び賃借料のほうで居宅介護支援システム使用料24万6,852円、これはケアプランを作成するシステム等の使用料でございます。

次に、3項1目介護予防支援事業費、予算額872万5,000円に対し決算額852万471円、途中で300万強補正してございますが、これは人事異動の関係で介護予防プランを担当する職員が一般保健師から係長クラスに変わったことによるものであります。こちらもその担当する担当職員の人件費が主な経費となっております。そのほかに13節委託料で介護予防プラン作成業務委託料、これは古平町民でありながら一時的にほかの町、近くの町であれば行って作成することもできるのですが、遠方になってくるとそれもかなわないので、その地域の事業所に委託している分でございます。

それから、2款1項1目予備費、予算額714万7,000円に対して特に使用がございませんでしたので、全て不用額としてございます。

次に、デイサービス事業の指定管理料の内訳について説明をいたします。348ページ、349ページをお開き願います。予算としては3,009万5,000円、決算額2,851万1,570円、不用額158万3,430円、この不用額の理由については先ほど述べたとおりでございます。2節、3節、4節、これについては局長、相談員、管理係、職員の業務割合に応じた負担2分の1なり4分の1なりの負担と、それから看護師1名分、それからケアワーカー3名分の人件費でございます。それから、7節賃金については代替職員の賃金でありまして、ケアワーカーの代替職員、あとデイサービスの送迎車両の運転手の1名の人件費も入ってございます。あと、11節需用費、それから12節役務費については、この事業を進めていくに当たってのもろもろな諸経費でございます。13節委託料につきましては、そのほとんどが昼食及びおやつの業務委託料でございます。それから、その下に人員派遣委託料13万4,400円ほど計上してございますが、これについては看護師がどうしても休まなければならない場合が出たときに古平福祉会の看護師を派遣してもらった経費でございます。あと、14節についてはこのデイサービス事業を進めるに当たってのシステムの使用料でございます。あと、備品購入でパソコンを購入してございます。これは、システム用のパソコンがシステムに合うように新しいものを入れているものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（逢見輝統君） ただいま認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について提案理由の説明が終わったところでございます。

本件については、例年全員で構成する決算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

◎散会の宣告

○議長(逢見輝統君) これで本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は、ただいま設置しました決算審査特別委員会終了を待って、時間を繰り下げて開催することといたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時30分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員